

豊田市コンサートホール・能楽堂 施設使用料

	区 分		使 用 料 (円)			定員面積	
			9:00~12:00 午前	13:00~17:00 午後	18:00~21:30 夜間		
コンサートホール	入場料等	無料~ 2,000円	平日	30,400	45,600	60,800	1,004人 (固定席)
			土・日・休日	45,600	68,400	91,200	
		2,001円~ 4,000円	平日	45,600	68,400	91,200	
			土・日・休日	68,400	102,600	136,800	
	4,001円~	平日	68,400	102,600	136,800		
		土・日・休日	102,600	153,900	205,200		
リハーサル室1			2,500	3,500	4,000	98㎡	
リハーサル室2			2,500	3,500	4,000	93㎡	
能楽堂	入場料等	無料	平日	18,100	27,200	36,200	458人 (固定席)
			土・日・休日	27,200	40,800	54,400	
		有料	平日	27,200	40,800	54,400	
			土・日・休日	40,800	61,200	81,600	
板の間			700	1,100	1,100	15畳	
多目的ルーム		平日	2,300	3,400	4,600	90㎡	
		土・日・休日	3,400	5,100	6,800		

備考

- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいいます。
- 午前・午後、午後・夜間又は全日を通して利用する場合の使用料は、各利用時間区分の使用料の合計額とします。
- 21時30分以降の利用時間延長の場合は、超過利用時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間とします。)につき、当該時間延長直前の利用時間区分の使用料の1時間分に相当する額を加算します。
- コンサートホール及び能楽堂を利用する者が午前9時以前に準備のために利用する場合は、最大1時間までとし、午前の利用時間区分の使用料の1時間分に相当する額を加算します。
- コンサートホール、能楽堂及び多目的ルームを準備又は練習（同施設での本番利用を伴う）のために利用する場合の使用料は、当該利用時間区分の使用料の2分の1に相当する額とします。
- コンサートホール、能楽堂及び多目的ルームを、練習（同施設での本番利用を伴わない）のために利用する場合の使用料は、当該利用時間区分の使用料の2分の1に相当する額とします。
- 商業宣伝、営業又はこれに類する目的で利用する場合の使用料は、入場料等徴収の有無にかかわらず、コンサートホールにあっては、この表に定める4,001円以上入場料等を徴収する場合の使用料の額に相当する額とし、能楽堂にあっては、この表に定める入場料等を徴収する場合の使用料の額に相当する額とし、リハーサル室、板の間、多目的ルームにあっては、当該利用時間区分の使用料の2倍の額とします。
- 使用料の算定に当たって、10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

豊田市コンサートホール・能楽堂 附属設備使用料

	設 備 名	単 位	使 用 料 (円)	備 考
照 明 設 備	照 明 設 備 基 本 セ ッ ト	1 式	無料	調光卓一式 客席ダウンライト 舞台ダウンライト (コンサートホール) 舞台ボーダーライト (能楽堂)
	シーリングスポットライト	1 室	3,000	
	サスペンションライト	1 列	1,500	
	フロントサイドスポットライト	1 列	600	
	スポットライト 500W	1 台	200	
	スポットライト 1KW	1 台	300	
	フ ッ ト ラ イ ト	1 台	1,000	
	センターピンスポットライト 2KW	1 台	2,300	
	多目的ルーム照明設備	1 式	500	
持 ち 込 み 器 具	1KW	100		
音 響 設 備	音 響 設 備 基 本 セ ッ ト	1 式	無料	音響卓一式 固定スピーカー カゲアナウンスマイク×1 (コンサートホール、能楽堂)
	マ イ ク ロ ホ ン	1 本	600	
	吊りマイクロホン装置	1 台	1,000	
	ワ イ ヤ レ ス 装 置	1ch	1,600	マイク付
	再 生 装 置	1 台	1,100	
	録 音 装 置	1 台	1,100	
	移 動 ス ピ ー カ ー	1 台	1,000	
持 ち 込 み 器 具	1KW	100		
舞 台 設 備	講 演 台	1 台	1,100	
	司 会 台	1 台	500	
	平 台	1 台	100	
	合 唱 台	1 式	2,000	
	指 揮 者 台	1 台	400	
	指 揮 者 譜 面 台	1 台	200	
	演 奏 者 用 譜 面 台	10 台	700	
	コ ン ト ラ バ ス 用 椅 子	1 台	100	
	立 木 台	1 台	300	
	立 木	1 台	600	
	作 り 物 A (骨 組 み の み)	1 式	600	
	作 り 物 B (骨 組 み 以 外)	1 式	1,800	
	か ず ら お け	1 点	1,700	
	道 成 寺 の 鐘	1 式	6,000	
	一 畳 台	1 台	300	
	台 掛 け	1 式	1,100	
	床 几	1 点	600	
	引 き 廻 し 幕	1 式	600	
	金 屏 風	1 双	1,500	
	も う せ ん	1 枚	200	
能 楽 堂 舞 台 養 生	1 式	2,000		
持 ち 込 み 器 具	1KW	100		

	設備名	単位	使用料	備考		
映写設備	オートスライド	1台	400			
	ビデオプロジェクター	1台	1,000	6,000lm		
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	400			
	大型スクリーン	1基	900	210 インチ		
	固定スクリーン	1基	500	多目的ルーム用		
	移動スクリーン	1基	100	100 インチ		
楽屋	コンサートホール	第1楽屋	1室	1,100	35 m ²	
		第2楽屋	1室	1,100	35 m ²	
		第3楽屋	1室	1,100	28 m ²	パーティション取り外しにより 結合可能
		第4楽屋	1室	1,100	32 m ²	
		第5楽屋	1室	1,100	46 m ²	
		第6楽屋	1室	800	20 m ²	アップライトピアノ (カワイ)
		第7楽屋	1室	800	20 m ²	
	能楽堂	第1楽屋	1室	800	7.5 畳	
		第2楽屋	1室	800	10 畳	
		第3楽屋	1室	800	12 畳	
第4楽屋		1室	1,300	21 畳		
第5楽屋		1室	800	12 畳 倍じ設備あり		
ピアノ他	ピアノ A	1台	10,000	コンサートホール用フルコン (スタインウェイ、ベーゼンドルファー)		
	ピアノ B	1台	6,600	コンサートホール用フルコン (ヤマハ)		
	ピアノ C	1台	3,900	多目的ルーム用セミコン (ヤマハ)		
	ピアノ D	1台	1,000	リハーサル室用セミコン (カワイ)		
	チェンバロ	1台	8,300			
	パイプオルガン	1台	21,700			
その他の設備	演奏者用譜面台	10台	700	リハーサル室用		
	移動ステージ	1台	500	多目的ルーム用		
	シャワー室	1室	300			

備考

- この表の使用料は1単位につき、午前・午後・夜間それぞれ1区分の使用料です。全日を通して利用する場合の使用料は3倍になります。
- 利用時間延長の場合の使用料は超過利用時間1時間につき、その相当額とします。
- コンサートホール、能楽堂又は多目的ルームを準備または練習（同施設での本番利用を伴う）のために利用する場合の使用料は、当該使用料の2分の1に相当する額とします。
- コンサートホール、能楽堂又は多目的ルームを練習（同施設での本番利用を伴わない）のために利用する場合の使用料は、当該使用料の2分の1に相当する額とします。
- 2,000円を超える入場料等を徴収して、コンサートホール、能楽堂又は多目的ルームを利用する場合及び商業宣伝、営業又はこれらに類する目的で利用する場合の使用料は、当該使用料の2倍とします。
- 使用料の算定に当たって、10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。